

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書（ロー②）

令和 年 月 日

精華町長 杉浦 正省 様

申請書 住所  
会社名（屋号）  
氏名 印

私は、\_\_\_\_\_業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品（以下「原油等」という。）の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

① 原油等の仕入単価の上昇

$$\frac{E}{e} \times 100 - 100$$

主たる業種に係る上昇率 \_\_\_\_\_ %  
全体に係る上昇率 \_\_\_\_\_ %

E：原油等の最近1か月間における平均仕入れ単価

主たる業種に係る平均仕入れ単価 \_\_\_\_\_ 円

全体に係る平均仕入れ単価 \_\_\_\_\_ 円

e：Eの期間に対応する前年1か月間の平均仕入れ単価

主たる業種に係る平均仕入れ単価 \_\_\_\_\_ 円

全体に係る平均仕入れ単価 \_\_\_\_\_ 円

② 原油等が売上原価に占める割合

$$\frac{S}{C} \times 100$$

主たる業種に係る依存率 \_\_\_\_\_ %  
全体に係る依存率 \_\_\_\_\_ %

C：申込時点における最新の売上原価

主たる業種に係る売上原価 \_\_\_\_\_ 円

全体にかかる売上原価 \_\_\_\_\_ 円

S：Cの売上原価に対応する原油等の仕入価格

主たる業種に係る仕入れ価格 \_\_\_\_\_ 円

全体に係る仕入れ価格 \_\_\_\_\_ 円

③ 製品等価格への転嫁の状況

$$\frac{A}{B} - \frac{a}{b} = P \quad \{P > 0\}$$

主たる業種に係る転嫁の状況 P = \_\_\_\_\_  
全体に係る転嫁の状況 P = \_\_\_\_\_

A：申込時点における最近3か月間の原油等の仕入価格

主たる業種に係る仕入価格 \_\_\_\_\_ 円

全体に係る仕入価格 \_\_\_\_\_ 円

a：Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入価格

主たる業種に係る仕入価格 \_\_\_\_\_ 円

全体に係る仕入価格 \_\_\_\_\_ 円

B：申込時点における最近3か月間の売上高

主たる業種に係る売上 \_\_\_\_\_ 円

全体に係る売上高 \_\_\_\_\_ 円

b：Bの期間に対応する前年3か月間の売上高

主たる業種に係る売上高 \_\_\_\_\_ 円

全体に係る売上高

円

精商第

号

令和

年

月

日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

精華町長 杉浦 正省

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長から認定を受けた後、本認定の有効期間内（発効日から起算して30日以内）に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申し込みを行うことが必要です。